

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	近畿日本ツーリスト株式会社
【英訳名】	Kinki Nippon Tourist Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 勝久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田松永町19番の2
【電話番号】	03(3255)6951
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 遠藤 昭夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田松永町19番の2
【電話番号】	03(3255)6951
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 遠藤 昭夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間	第71期
会計期間		自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
営業収益	(百万円)	45,508	16,737	73,549
経常損失( )	(百万円)	5,271	1,015	3,157
四半期(当期)純損失( )	(百万円)	9,554	1,251	3,738
純資産額	(百万円)	-	1,282	10,949
総資産額	(百万円)	-	114,089	123,248
1株当たり純資産額	(円)	-	11.17	112.36
1株当たり四半期(当期) 純損失( )	(円)	101.02	13.23	39.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	0.9	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,380	-	4,464
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	903	-	5,015
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	158	-	255
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	40,792	51,305
従業員数	(名)	-	7,502	7,564

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千韓国ウォン)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) KNT KOREA, INC.	ソウル市中区	1,500,000	旅行業	90.0	役員の兼務等 兼任2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

なお、株式会社近畿日本ツーリスト東京事務センターは、平成21年10月1日付けで株式会社ツーリスト中部事務センターおよび株式会社ツーリスト関西事務センターとの合併に伴い、商号を株式会社KNTビジネスクリエイトに変更しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	7,502 [950]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	3,542
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、受注生産形態をとらない事業が多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しております。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間の旅行業界は、燃油サーチャージの廃止を歓迎する需要が9月の大型連休に集中したものの、不況下での新型インフルエンザの国内発生が旅行需要を大きく損ねることとなり、夏季の天候不良ともあいまって、旅行市場は低調に推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社は前年に実施した事業再編を土台として、各事業ユニットが専門性、独自性、効率性を徹底的に追求し、収益力の改善を目指しました。個人旅行の中心である「メイト」「ホリデイ」におきましては、お客さまの声にこだわった競争優位性のある商品を提供し、団体旅行におきましては、教育、自治体、法人等を中心に、企画提案等を基本とした地域密着型営業の徹底に加え、全国横断組織の強みを生かした展開を図りました。また、イベント関連旅行では、7月に「2009年皆既日食ツアー（トカラ・奄美大島・中国）」を実施いたしました。

なお、当社は平成21年8月11日に公表いたしました「中期経営計画修正のお知らせについて」のとおり、業界を取り巻く急激な環境変化を踏まえ、販売構造および費用構造の革新を迅速に進めるための重点施策の一環として「希望退職者の募集」を実施し、当第3四半期連結会計期間において、募集に伴う転身支援金等の支出により約7億円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの営業収益は16,737百万円、営業損失は1,090百万円、経常損失は1,015百万円となり、特別損失に特別退職金708百万円、法人税等調整額を476百万円計上したことなどにより、四半期純損失は1,251百万円となりました。

事業の種類別セグメントにおける業績は次のとおりであります。

#### 旅行業

##### (イ)概要

海外旅行においては、9月の大型連休の効果もあって、ホリデイの取扱人員が前年実績を上回り、国内旅行においては学生団体が好調に推移しましたが、全般的には不況下における新型インフルエンザの影響により、海外旅行、国内旅行ともに低調に推移しました。

この結果、営業収益は165億50百万円、営業損失は9億6百万円となりました。

## (ロ) 営業成績

区分	単位	当第3四半期連結会計期間 平成21年7月から平成21年9月まで
国内旅行	百万円	13,205
海外旅行	百万円	5,991
その他	百万円	1,329
消去	百万円	(3,976)
計	百万円	16,550

- (注) 1. 金額は営業収益であり、消費税等は含まれておりません。  
 2. 国内旅行には、当社、株式会社KNTツーリスト他国内連結子会社6社が含まれております。  
 3. 海外旅行には、当社、株式会社KNTツーリスト他国内連結子会社7社、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC. 他海外連結子会社11社が含まれております。

## 損害保険業

## (イ) 概要

損害保険業も旅行業に連動して低調に推移しました。  
 この結果、営業収益は1億86百万円、営業利益は13百万円となりました。

## (ロ) 営業成績

区分	単位	当第3四半期連結会計期間 平成21年7月から平成21年9月まで
損害保険業	百万円	186

- (注) 金額は営業収益であり、消費税等は含まれておりません。

所在地別セグメントにおける業績は次のとおりであります。

## 日本

旅行業において、不況下における新型インフルエンザの影響により海外旅行、国内旅行ともに低調に推移したため、営業収益は156億56百万円、営業損失は7億44百万円となりました。

## 北米

旅行業、損害保険業ともに低調に推移したため、営業収益は6億31百万円、営業損失は93百万円となりました。

## その他の地域

旅行業において、欧州、オセアニア等、各地域ともに低調に推移したため、営業収益は4億円、営業損失は1億30百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は第2四半期連結会計期間に比較して52億33百万円増加し407億92百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金は28億85百万円の増加となりました。また、前年同期との比較では45億92百万円の減少となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は21億76百万円の増加となりました。また、前年同期との比較では24億1百万円の増加となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は21百万円の増加となりました。また、前年同期との比較では1億38百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。  
なお、前四半期連結会計期間において、対処すべき課題に掲げた重点施策の進捗状況は次のとおりとなっております。

販売構造の革新

(イ) 団体旅行事業

(a) 地方中核都市における教育市場、コンベンション市場への地域密着営業の強化

北海道地区および九州地区における団体旅行事業を承継する会社として、株式会社近畿日本ツーリスト北海道および株式会社近畿日本ツーリスト九州を設立し、当社および新設する子会社の2社を当事者とする会社分割を平成22年1月1日の予定で実施することを決議いたしました。当該会社分割は北海道、九州それぞれの地域における今後の事業環境や当社のポジションを勘案し、より地域に密着した体制が今後の成長や利益性の向上につながるとの判断によるものであります。

なお、分割後も団体旅行事業においては、全国横断型組織の強みを最大限に活かすべく、当社と密接な連携の下、営業活動を推進してまいります。

(ロ) グローバル事業

(a) アジア・中国での発ビジネスの強化

成長領域のひとつであるグローバル市場について、最優先地区であるアジアの韓国に現地法人として、平成21年9月21日付でKNT KOREA, INC. を設立いたしました。今回の新会社設立を足掛かりに今後アジア各国に拠点を設立し、成長するアジア市場での事業拡大を図ります。

費用構造の革新

(イ) 固定的費用の見直し

(a) 要員規模の適正化

業界を取り巻く急激な環境変化を踏まえた費用構造の革新を迅速に進めるための重点施策の一環として、満50歳以上の社員を対象に、退職日を平成21年10月31日とした希望退職者の募集を実施いたしました。今回の希望退職者の募集の結果、192名が応募し、応募者に対する転身支援金等の支出により、約7億円を特別損失に計上しましたが、第4四半期連結会計期間以降については人件費の削減が見込まれます。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。なお、新たに確定した重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

設備の新設

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当社 (東京都千代田区ほか)	旅行業	次世代基幹 周辺システム	1,000	600	自己資金	平成21年 9月	平成23年 10月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,175,121	96,175,121	東京証券取引所 大阪証券取引所 両市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,175,121	96,175,121		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	96,175,121	-	7,579	-	3,205

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
 ぬ。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,803,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,379,000	91,379	同上
単元未満株式	普通株式 927,121	-	同上
発行済株式総数	96,175,121	-	-
総株主の議決権	-	91,379	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式954株および株式会社箱根高原ホテル所有の相互保有株式921株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 近畿日本ツーリスト株式会社	東京都千代田区 神田松永町19番の2	66,000	-	66,000	0.07
(相互保有株式) 株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町元箱根164番地	2,203,000	-	2,203,000	2.29
北交大和タクシー株式会社	福岡県北九州市戸畑区 天神1丁目1番24号	1,600,000	-	1,600,000	1.66
計	-	3,869,000	-	3,869,000	4.02

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	165	102	99	132	112	116	107	104	101
最低(円)	86	78	80	90	97	103	97	97	87

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,731	28,699
預け金	13,000	22,800
受取手形及び営業未収金	17,442	20,127
商品	20	30
団体前払金	17,183	11,026
その他	13,302	10,295
貸倒引当金	56	46
流動資産合計	89,623	92,932
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 2,169	1 2,280
土地	4,429	4,441
その他(純額)	1 839	1 617
有形固定資産合計	7,438	7,339
無形固定資産		
のれん	637	818
その他	3,581	3,697
無形固定資産合計	4,219	4,516
投資その他の資産		
投資有価証券	3,925	6,462
その他	9,565	12,595
貸倒引当金	683	596
投資その他の資産合計	12,807	18,461
固定資産合計	24,465	30,316
資産合計	114,089	123,248

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	337	160
営業未払金	9,688	12,884
未払金	4,292	7,773
未払法人税等	168	600
預り金	22,164	22,714
未精算旅行券	43,604	38,726
団体前受金	20,631	13,955
賞与引当金	562	775
その他	2,773	3,741
流動負債合計	104,224	101,333
固定負債		
長期借入金	-	2
退職給付引当金	569	551
旅行券等引換引当金	2,155	2,749
その他	5,856	7,663
固定負債合計	8,581	10,966
負債合計	112,806	112,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,579	7,579
資本剰余金	4,930	4,930
利益剰余金	11,138	1,459
自己株式	158	156
株主資本合計	1,212	10,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	244
繰延ヘッジ損益	277	718
為替換算調整勘定	70	208
評価・換算差額等合計	156	265
少数株主持分	226	321
純資産合計	1,282	10,949
負債純資産合計	114,089	123,248

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
営業収益	45,508
営業費用	51,042 <sup>1</sup>
営業損失( )	5,534
営業外収益	
受取利息	282
受取配当金	51
その他	37
営業外収益合計	371
営業外費用	
支払利息	72
持分法による投資損失	11
為替差損	12
その他	12
営業外費用合計	108
経常損失( )	5,271
特別利益	
関係会社株式売却益	60
固定資産売却益	5
特別利益合計	65
特別損失	
訴訟和解金	789 <sup>2</sup>
特別退職金	708
固定資産除却損	95
その他	140
特別損失合計	1,735
税金等調整前四半期純損失( )	6,940
法人税、住民税及び事業税	200
法人税等調整額	2,507
法人税等合計	2,708
少数株主損失( )	94
四半期純損失( )	9,554

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
営業収益	16,737
営業費用	17,827
営業損失( )	1,090
営業外収益	
受取利息	89
受取配当金	1
為替差益	32
その他	5
営業外収益合計	128
営業外費用	
支払利息	25
持分法による投資損失	19
その他	8
営業外費用合計	54
経常損失( )	1,015
特別利益	
関係会社株式売却益	60
固定資産売却益	5
特別利益合計	65
特別損失	
特別退職金	708
固定資産除却損	18
その他	11
特別損失合計	739
税金等調整前四半期純損失( )	1,689
法人税、住民税及び事業税	72
法人税等調整額	476
法人税等合計	403
少数株主損失( )	34
四半期純損失( )	1,251

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成21年1月1日  
 至平成21年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	6,940
減価償却費	1,541
のれん償却額	172
貸倒引当金の増減額( は減少)	96
賞与引当金の増減額( は減少)	204
退職給付引当金の増減額( は減少)	22
旅行券等引換引当金の増減額( は減少)	593
受取利息及び受取配当金	334
支払利息	72
売上債権の増減額( は増加)	1,625
仕入債務の増減額( は減少)	1,880
未払金の増減額( は減少)	1,906
退職給付制度変更による未払金の増減額( は減少)	3,291
預り金の増減額( は減少)	535
団体前受金の増減額( は減少)	6,738
団体前払金の増減額( は増加)	6,215
その他	35
<b>小計</b>	<b>11,158</b>
利息及び配当金の受取額	447
利息の支払額	72
法人税等の支払額	597
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,380</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	825
定期預金の払戻による収入	349
固定資産の取得による支出	1,689
長期貸付けによる支出	86
長期貸付金の回収による収入	86
供託金の返還による収入	463
差入保証金の差入による支出	248
差入保証金の回収による収入	471
関係会社株式の売却による収入	2,370
その他	12
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>903</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	177
その他	18
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>158</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	194
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>10,513</b>
現金及び現金同等物の期首残高	51,305
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>40,792</b>



【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更                      第3四半期連結会計期間より、KNT KOREA, INC.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      31社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更                      たな卸資産                      通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>この変更による当第3四半期連結累計期間およびセグメント情報の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更により期首の利益剰余金が124百万円減少しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間およびセグメント情報の損益に与える影響は軽微であります。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による当第3四半期連結累計期間およびセグメント情報の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	当第3四半期連結累計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
3. 税金費用の計算	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,243百万円であります。</p> <p>2. 保証債務                      下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">近畿日本ツーリスト協定旅館</td> <td style="text-align: center;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">21百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.</p>	保証先	保証額	近畿日本ツーリスト協定旅館	21百万円	合計	21百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,279百万円であります。</p> <p>2. 保証債務                      下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">近畿日本ツーリスト協定旅館</td> <td style="text-align: center;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">27百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 偶発債務                      当社および連結子会社のPACIFIC DEVELOPMENT INC. (以下、PDI社)は、平成16年12月の当社によるSAIPAN HOTEL CORPORATION社の株式の譲渡に関して、同社の現地少数株主から忠実義務違反等を理由として損害賠償等請求訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され、現在、係争中であります。訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続きに続き、文書提出、証人に対する証言の録取および専門証人の意見書の提出、専門証人に対する証言の録取が完了し、当社およびPDI社、並びにその他の被告から中間判決の申立てがなされ、現在、当該申立てについて審理継続中の状態であります。今後、更に証拠に基づく主張等が双方からなされ、裁判所における事実審理が開始され、証人尋問が実施された後、判決が発令される予定となっております。なお、訴状において、原告側の損害賠償請求額は明示されていません。                      判決が発令されるまでは、なお、相当期間を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論をしております。現段階では、当社は、本訴訟の結果当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与える見込みはないと考えております。</p>	保証先	保証額	近畿日本ツーリスト協定旅館	27百万円	合計	27百万円
保証先	保証額												
近畿日本ツーリスト協定旅館	21百万円												
合計	21百万円												
保証先	保証額												
近畿日本ツーリスト協定旅館	27百万円												
合計	27百万円												

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおり であります。	
給料手当等	24,113百万円
退職給付費用	3,195
販売諸経費	10,785
貸倒引当金繰入額	100
2 訴訟和解金は、前連結会計年度末に偶発債務として開 示していました提訴に関して、平成21年6月8日に和 解が成立したことにより生じたものであります。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおり であります。	
給料手当等	8,220百万円
退職給付費用	1,066
販売諸経費	4,203
貸倒引当金繰入額	22

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	28,731
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	938
預け金	13,000
現金及び現金同等物	40,792

( 株主資本等関係 )

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日  
至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 96,175千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,599千株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	旅行業 (百万円)	損害保険業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	16,550	186	16,737	-	16,737
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,550	186	16,737	-	16,737
営業利益又は営業損失( )	906	13	893	(196)	1,090

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	旅行業 (百万円)	損害保険業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	44,697	810	45,508	-	45,508
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	44,697	810	45,508	-	45,508
営業利益又は営業損失( )	5,118	175	4,943	(591)	5,534

(注) 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点から2つに区分しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	15,663	790	283	16,737	-	16,737
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6	158	116	49	49	-
計	15,656	631	400	16,687	49	16,737
営業損失( )	744	93	130	967	(122)	1,090

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	42,039	2,667	800	45,508	-	45,508
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	314	203	420	97	97	-
計	41,725	2,464	1,220	45,410	97	45,508
営業利益又は営業損失( )	4,934	69	242	5,107	(426)	5,534

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域

北米 ……米国、カナダ、バミューダ

その他の地域……オセアニア、ヨーロッパ、ミクロネシア、中国

【海外営業収益】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

海外営業収益は連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものについては、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年 9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1 株当たり純資産額	11.17円	1 株当たり純資産額	112.36円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 9月30日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)	
1 株当たり四半期純損失	101.02円	1 株当たり四半期純損失	13.23円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 9月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)
四半期純損失 ( ) (百万円)	9,554	1,251
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 ( ) (百万円)	9,554	1,251
普通株式の期中平均株式数 (株)	94,580,079	94,575,470

(重要な後発事象)

当第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)  
 該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 9月30日)  
 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成 5年 6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当四半期連結累計期間末における当該リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

当社は、平成21年 3月11日、公正取引委員会から、岡山市所在の市立中学校の修学旅行について立入検査を受けましたが、平成21年 7月10日に排除措置命令を受けました。内容としまして、当社を含む同業 5社と共同して、岡山市所在の市立中学校の修学旅行について、貸切りバス代金の額、宿泊費の額、企画料金の料率および添乗員費用の額を一定の額または料率以上とする旨を合意することにより、独占禁止法第 3条に規定する不当な取引制限の禁止に違反したとして、違反行為が排除されたことを確保するために必要な措置および同様の違反行為が行われないようにするために必要な措置を講じることを命じられました。

なお、平成21年10月13日に公正取引委員会の排除措置命令に基づく通知および再発防止措置の実施計画策定について公正取引委員会へ報告をいたしました。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

近畿日本ツーリスト株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。